

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第148期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	ラサ工業株式会社
【英訳名】	Rasa Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 庄司 宇秀
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目1番1号八重洲ダイビル内
【電話番号】	03(3278)3892
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 永戸 正規
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目1番1号八重洲ダイビル内
【電話番号】	03(3278)3892
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 永戸 正規
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第1四半期連結 累計期間	第148期 第1四半期連結 累計期間	第147期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	4,983	5,867	22,654
経常利益 (百万円)	22	277	1,018
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4	244	660
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	51	236	1,034
純資産額 (百万円)	7,729	8,917	8,815
総資産額 (百万円)	30,031	31,044	31,334
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	0.05	3.08	8.33
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.4	28.7	28.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策効果による内需の拡大や、円安による輸出環境の改善などから、ゆるやかな回復基調が続き、設備投資や雇用環境が堅調裡に推移しました。一方で、欧州における債務問題や中国における景気減速などもあり、先行きは不透明感を増しております。

このような環境のなかで、新たに策定しました、平成27年度を初年度とする新中期経営計画に基づき、「安定した収益力」と「財務健全化の達成」の両立を目指すことを基本方針として、既存事業の強化・領域拡大、グローバル化への対応強化、新規事業への注力、財務体質の強化に努め、業績の向上と収益の確保に取り組んで参りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高は、58億67百万円（前年同期比17.7%増）、営業利益3億26百万円（前年同期比224.9%増）、経常利益2億77百万円（前年同期比2億55百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、2億44百万円（前年同期比2億39百万円増）となりました。

当社グループのセグメント別の概況は、次のとおりであります。

化成品事業

燐酸などの燐系製品につきましては、一般品および二次塩類等の出荷数量は堅調に推移したものの、円安による原料価格の上昇による影響を受け、収益環境は厳しい状況が続きました。電子工業向け高純度品については、半導体向けを中心に順調に売り上げを伸ばしました。

水処理用などの凝集剤は、全般的に出荷数量が減少したことから、減収となりました。コンデンサー向け原料は、順調に出荷量を伸ばし増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、40億75百万円（前年同期比15.7%増）、セグメント利益は、2億65百万円（前年同期比48.0%増）となりました。

機械事業

破碎関連機械につきましては、碎石向けに入れ替え需要の増加及び特殊スクリーンが堅調に推移したことにより、本体販売は増収となり、部品についても増収となりました。鋳鋼品は、減収となりました。

下水道関連の掘進機の本体販売は、アジア向け輸出を中心に大きく伸び増収となりましたが、レンタル物件は、国内関連工事の低迷が続く減収となりました。

精密機械加工は、減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、11億59百万円（前年同期比59.9%増）、セグメント利益は、43百万円（前年同期は、41百万円のセグメント損失）となりました。

電子材料事業

化合物半導体向け高純度無機素材につきましては、高純度ガリウムが顧客の事業撤退ならびに生産調整の影響を受け大幅な減収となりました。赤燐および高純度インジウムは通信用発光ダイオード向けを中心に販売数量を伸ばしましたが、酸化ホウ素および一般品のインジウムは減収減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、3億57百万円（前年同期比15.2%減）、となりましたが、円安によるたな卸資産の評価益計上により、セグメント利益は、51百万円（前年同期比222.7%増）となりました。

その他

石油精製用触媒の再生事業は、順調に操業を続けておりますが、当期間の出荷が前年同期比では減少したことから減収となりました。不動産の賃貸は、増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、2億74百万円（前年同期比12.8%減）、セグメント利益は、1億54百万円（前年同期比16.4%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、96百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,442,038	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	79,442,038	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	79,442,038	-	8,443	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,000	-	単元株式数は1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,853,000	78,853	同上
単元未満株式	普通株式 439,038	-	-
発行済株式総数	79,442,038	-	-
総株主の議決権	-	78,853	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ラサ工業株式会社	東京都中央区京橋一丁目1番1号	150,000	-	150,000	0.19
計	-	150,000	-	150,000	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,916	4,734
受取手形及び売掛金	6,970	6,861
商品及び製品	1,775	1,895
仕掛品	1,057	970
原材料及び貯蔵品	967	909
その他	530	561
貸倒引当金	33	17
流動資産合計	16,184	15,914
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,149	5,091
機械装置及び運搬具（純額）	1,435	1,376
工具、器具及び備品（純額）	367	374
土地	5,059	5,059
リース資産（純額）	27	24
建設仮勘定	152	261
有形固定資産合計	12,192	12,188
無形固定資産		
借地権	919	919
その他	45	43
無形固定資産合計	964	963
投資その他の資産		
投資有価証券	1,016	995
その他	995	1,000
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	1,993	1,977
固定資産合計	15,150	15,129
資産合計	31,334	31,044

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,904	3,422
短期借入金	9,612	9,721
未払法人税等	42	42
賞与引当金	203	324
その他	1,605	2,022
流動負債合計	15,368	15,534
固定負債		
長期借入金	4,437	3,894
退職給付に係る負債	2,199	2,210
その他	514	487
固定負債合計	7,150	6,592
負債合計	22,519	22,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,443	8,443
利益剰余金	256	421
自己株式	36	36
株主資本合計	8,663	8,828
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	130	162
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	47	44
退職給付に係る調整累計額	186	198
その他の包括利益累計額合計	101	79
非支配株主持分	50	9
純資産合計	8,815	8,917
負債純資産合計	31,334	31,044

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	4,983	5,867
売上原価	3,884	4,557
売上総利益	1,098	1,310
販売費及び一般管理費	997	983
営業利益	100	326
営業外収益		
受取配当金	6	2
受取地代家賃	15	10
為替差益	6	42
その他	23	25
営業外収益合計	52	81
営業外費用		
支払利息	76	69
休止鉱山鉱害対策費用	22	23
その他	31	37
営業外費用合計	130	130
経常利益	22	277
特別利益		
固定資産売却益	-	7
特別利益合計	-	7
特別損失		
減損損失	2	-
特別損失合計	2	-
税金等調整前四半期純利益	19	285
法人税、住民税及び事業税	19	21
法人税等調整額	5	4
法人税等合計	14	17
四半期純利益	5	267
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	23
親会社株主に帰属する四半期純利益	4	244

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	5	267
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	31
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	66	12
退職給付に係る調整額	56	11
その他の包括利益合計	56	31
四半期包括利益	51	236
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	39	222
非支配株主に係る四半期包括利益	12	13

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金(資本剰余金が負の値となる場合には、利益剰余金から減額)として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、当第1四半期連結会計期間末の利益剰余金が75百万円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	250百万円	226百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	化成品 事業	機械事業	電子材料 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,521	725	421	4,668	315	4,983	-	4,983
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	-	-	2	10	13	13	-
計	3,524	725	421	4,670	325	4,996	13	4,983
セグメント利益又はセグメン ト損失()	179	41	16	154	185	339	238	100

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石油精製用触媒再生及び不動産の賃貸等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 238百万円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用 239百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	化成品 事業	機械事業	電子材料 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,075	1,159	357	5,592	274	5,867	-	5,867
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	-	-	9	10	19	19	-
計	4,085	1,159	357	5,602	285	5,887	19	5,867
セグメント利益	265	43	51	361	154	515	189	326

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石油精製用触媒再生及び不動産の賃貸等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 189百万円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用 182百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

企業の名称 理盛精密科技股份有限公司
 事業の内容 化学工業薬品の製造販売

(2) 企業結合日

平成27年5月11日

(3) 企業結合の法的形式

株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は17%であり、当該取引により当社の持株比率は97.5%となります。
 当該追加取得は、グループ経営体制の強化・意思決定の迅速化を図るために行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	34百万台湾元
取得原価		34百万台湾元

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0.05円	3.08円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4	244
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4	244
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,294	79,290

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月12日

ラサ工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 伸啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 礼子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラサ工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ラサ工業株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。